## 回答書

令和5年5月1日

城山下臨海土地造成事業埋立地予約分譲に係る 公募型プロポーザル参加予定事業者 各位

四国中央市建設部港湾課

城山下臨海土地造成事業埋立地予約分譲に係る公募型プロポーザルについて、照会のありました質問事項に対する回答は、次のとおりです。

質問番号	質問箇所	質 問 内 容	回答
1	(様式4)	本埋立地の用途地域の指	城山下臨海土地造成地が竣功し、都市
	事業計画書	定はどうなるのか。(建ペ	計画区域 (愛媛県都市計画決定) に定め
		い率、容積率はどうか。)	られた後に、用途地域の指定を想定して
			おります。
			また、用途地域の指定は、土地利用計
			画の基本方針等を踏まえ、本市の都市計
			画決定の手続きに従って決定されるこ
			ととなります。
			よって、上記の手続き完了までは、無
			指定となりますが、分譲申し込みにおい
			ては、容積率 200/建ぺい率 60 として事
			業計画を立てることが望ましいと考え
			られます。
			なお、公有水面埋立免許取得時の用途
			及び土地利用との整合性や、周辺と一体
			的な土地利用を図るためには、ふさわし
			い用途地域の指定が必要と考えており
			ます。